

質 疑 ・ 回 答 書

令和3年6月16日

発注番号		開札日	令和3年7月9日
工 事 名	野崎駅西側立体駐輪場新築工事		
質問 番号	質 疑 事 項	回 答	
1	鉄道営業線近接工事（各旅客鉄道株式会社との協議を締結し、施工する工事）について、鉄道事業主発注工事であれば施工実績として認められるでしょうか？	<p>施工実績として記載している、鉄道営業線近接工事（各旅客鉄道株式会社との協議を締結し、施工する工事）のうち、各旅客鉄道株式会社とは、西日本旅客鉄道(株)、東日本旅客鉄道(株)、四国旅客鉄道(株)、九州旅客鉄道(株)、北海道旅客鉄道(株)、東海旅客鉄道(株)の6会社を示しており、それらの管理・運営施設に対し実施した鉄道営業線近接工事（協議の締結・施工の実績）の実績を必要としているものです。</p> <p>よって上記実績があり、建築一式工事で元請けであれば発注者は問いません。</p> <p>なお、各旅客鉄道株式会社が事業主（発注者）の建築一式工事を元請けとして施工し、完了しているものがあれば、鉄道営業線近接工事の（協議の締結）は不要とし、施工実績として認めるものとします。</p>	